

記者発表資料 令和7年11月12日 自然保護課野生生物保護班 担当 松川・松本 電話 022-211-2673

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について (令和7年度第6報)

仙台市、村田町、亘理町及び白石市で採取されたイノシシ肉並びに女川町及び登米市で採取されたニホンジカ肉並びに登米市で採取されたキジ肉について放射性物質の測定を行ったところ、亘理町で採取されたイノシシ肉について、国の基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

基準値を超えた地域においては、イノシシ肉を食用として摂取することを控える等、引き続き慎重 に対応いただきますようお願いいたします。

なお、イノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

また、ニホンジカ肉については、平成29年12月13日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

1 測定結果 (単位:ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所 (鳥獣保護区等位置図 表記地区)		放射性セシウム			
			測定値	食品衛生法の規 定に基づく放射 性物質の基準値	年月日	測定 年月日
イノシシ	仙台市	泉区福岡西朴陀羅	14. 2	100	R7. 10. 2	R7. 10. 3
	村田町	大字足立字原	不検出	100	R7. 10. 7	R7. 10. 8
	亘理町	吉田字西	230.0	100	R7. 10. 16	R7. 10. 23
	白石市	福岡蔵本箕輪	不検出	100	R7. 10. 23	R7. 10. 27
ニホンジカ	女川町	小乗	9. 93	100	R7. 10. 19	R7. 10. 21
	登米市	登米町日根牛	9. 24	100	R7. 10. 22	R7. 10. 23
キジ	登米市	豊里町鴇波	不検出	100	R7. 10. 7	R7. 10. 8

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/archive/ (みやぎ原子力情報ステーション)

2 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター ゲルマニウム半導体検出器

3 検出下限値 16.51 ~ 19.17 ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出 放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値 当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なり ます。

なお、測定値及び検出下限値は、セシウム 134 及びセシウム 137 それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム 134 又はセシウム 137 のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。